

「五所川原市新庁舎建設基本設計（案）」についての意見募集結果について

五所川原市新庁舎建設基本設計（案）についての意見募集に対し、貴重なご意見をいただき、誠にありがとうございました。

いただいたご意見の概要とそれに対する市の考え方は下記のとおりです。

記

1 意見募集期間

平成27年3月25日から平成27年4月24日まで

2 募集方法

市の広報及びホームページ (<http://www.city.goshogawara.lg.jp/>) に案を掲載したほか、市管財課新庁舎建設準備室、市役所・各総合支所行政資料スペースに備え付けました。

意見提出は、郵送、電子メール、FAXのいずれかの方法によることとし、提出言語は日本語としました。

意見提出にあたっては、提出者の氏名・住所（法人等の場合は、その名称・事務所所在地等の連絡先）の明記を条件としました。

3 提出された意見

4人（団体）の方から延べ15件の意見をいただきました。その反映状況は次のとおりです。

文章修正等	記述済み	実施段階検討	反映困難	その他	合計
0件	0件	6件	0件	9件	15件

「文章修正等」・・・本文の修正、記述の追加等意見を反映させるもの。

「記述済み」・・・既に記述済みのもの。

「実施段階検討」・・・計画の実施段階で検討又は対応すべきもの。

「反映困難」・・・反映が困難なもの。

「その他」・・・質問や感想。施策の体系外への意見。

意見の内容とそれに対する市の考え方及び意見を考慮した結果決定した案は、次のとおりです。

(提出された意見の内容とそれに対する市の考え方)

No.	提出された意見	市の考え方
1	<p>当市の様な人口増を望めない小都市では、都市機能・施設の立地は分散でなく集中が基本と考えます。</p> <p>その施設の中で市役所、病院は中心、中核となる施設です。(つがる総合病院を漆川地区から既市街地の岩木町に変更したのは英断です。)</p> <p>観光リピーターの声として市の顔、シンボル、窓口、そして観光、交通、情報結節点にふさわしい五所川原駅前の貧弱さを指摘されます。</p> <p>幸いにも現状の五所川原駅周辺は、つがる総合病院、商工会館、立佞武多の館、中央公民館、市民学習情報センター、金融機関支店、バスターミナル、津軽鉄道、JR五能線等公共的施設が立地し、潜在集客力は高いと思われ、五所川原の中心・シンボル地区と成り得ます。</p> <p>新庁舎が当市の将来シンボル地区の戦略・先導的中心施設を担う、意義深い施設の位置づけを期待するものです。</p>	<p>大町二丁目地区の土地区画整理やつがる総合病院周辺道路の整備等により、中心市街地の都市景観と利便性の向上が図られていますが、魅力ある市街地にしていくためにも多くの人々が行き交い交流する場としていくことが重要と考えます。</p> <p>市では効率的で利便性の高い施設への再編・整理を検討し、老朽化に伴う新庁舎の建設など、人口減少時代に対応した都市基盤の整備に努めており、この度の基本設計においても新庁舎1階には市民活動ができる「市民の土間」や「土間ホール」を計画し、街に対しても庁舎内での活動を発信できる計画としています。また、国道339号線に面して多目的に利用できる「まちかど広場」も計画しています。</p> <p>新庁舎建設により、駅周辺を含む中心市街地への都市機能のさらなる集積を進め、市の中心・シンボル地区としての新たな賑わい創出を図っていきます。</p>
2	<p>新庁舎と公用車庫棟の間の民家移転の考えはないのか。</p>	<p>現段階では民家の移転は考えておりません。</p>
3	<p>商工会館前からストレートに駐車場に入るために市道西部53号線(駅への一方通行)の線形変更はあるのか。</p>	<p>新庁舎には敷地内通路を設けることによって、国道339号線と市道西部53号線との車両動線を確保する計画としております。</p> <p>新庁舎周辺のアクセス環境などについては、交通量などを調査しながら、利便性の向上を図るよう市道西部53号線の線形変更も含め、関係機関と協議、検討していきます。</p>
4	<p>まちかど広場に風雨対策はあるのか。</p>	<p>多目的広場としての利用を計画しているため、風雨対策施設の設置はありません。</p> <p>来庁者の雪・雨対策として、まちかど広場に面して庁舎2、3階を5m程度張り出し、雪や雨に影響されないアプローチ計画をしています。</p>
5	<p>洪水ハザードマップによると水深2～2.5m程度の冠水が想定されている。この想定根拠条件を教えてください。</p>	<p>洪水ハザードマップは、国土交通省及び青森県が公表している岩木川、浅瀬石川、平川、十川、旧十川、松野木川及び金木川の浸水想</p>

	<p>たとえば、河川改修等は1/10～1/200（10年に1回～200年に1回の降雨量）を条件に河川断面等を決められています。</p> <p>東日本大震災の津波は数百年に1回のもものと想定されています。</p> <p>岩木川等については、何年に1回の降雨に伴う洪水により堤防が決壊する等の具体的な条件があるはずなので、それを教えてください。</p>	<p>定区域図をもとに、各浸水深を重ね合わせて、最大浸水深となった値を反映しています。</p> <p>新庁舎の建設予定地は、浸水深が1～2mとなっておりますが、これは概ね100年に1度程度で発生する大雨の際に、岩木川が氾濫した場合に想定される浸水深となっております。</p>
6	<p>No.5の場合、災害時の本部（新庁舎）に市長はじめ関係職員が出勤される時は、車輛による移動は無理ですが、如何なる方法で新庁舎に出勤され、ここから市内へ移動等されるのでしょうか。</p> <p>水深が25cm以上になるとマフラーに浸水し、車は停止します。</p> <p>また、それ以上だと車が浮上し、大変危険で車による移動は無理です。船やボート等を考慮されているのでしょうか。</p> <p>建物にその収納する場所を考えておられるのでしょうか。</p>	<p>市長をはじめとする関係職員は、基本的にはNo.5のような大規模な被害が発生する前に登庁して災害対応を行います。</p> <p>また、新庁舎が実際に浸水し庁舎機能が停止する可能性がある場合は、被災前に災害対策本部及び関係職員の避難を実施し安全が確保される場所において災害対応にあたることとなります。</p> <p>以上のように、いずれの場合も浸水前に移動を行うことから、現時点では船やボート等による移動は考慮しておりません。</p>
7	<p>No.5及び6に関連して、2Fサーバー室は最初から3Fに設置すべきと考えますが如何でしょうか。（念のため、想定外に対応するため。）</p> <p>また、1Fのパソコンや各種書類を2F以上に迅速に上げる必要が出て来ますので、コンセント等の配置（2～3F）の余裕、その他建築上も配慮しておいた方が無難かと思えます。</p>	<p>2階床高は、前面道路より4.9m高くしており、ハザードマップによる最大浸水深より2倍以上となっております。</p> <p>また、1階床高を上げ、防潮板を設置するなどゲリラ豪雨等の浸水対策を行います。想定外の事態にも対応できるよう万全な体制づくりに努めていきます。</p>
8	<p>バリアフリーに十二分に配慮し、設計して下さい。</p>	<p>青森県福祉のまちづくり条例による整備基準に基づき、バリアフリーには十分配慮した設計とします。</p>
9	<p>車いす利用者の駐車場を適当数、庁舎近くに配置し、利用者が雨にぬれないよう配慮して下さい。また、健常者がそこに駐車しない配慮をして下さい。</p> <p>具体的には青ペンキで表示をして下さい。</p> <p>また、管理人等から管理しやすい位置を考えて下さい。いつでも障がい者が駐車でき</p>	<p>高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー法）に基づく建築物移動等円滑化誘導基準によると、駐車台数の2%以上を車いす利用者用駐車台数とすることが適正とされています。今回の計画では、駐車台数約110台のうち車いす利用者用駐車台数を4台確保し基準を充たした計画</p>

	<p>るようハード（構造上）上、ソフト上（管理人を置く）の配慮をよろしくをお願いします。</p>	<p>としております。また、車いす利用者の駐車場を庁舎の近くに配置し、雨対策や表示方法などについても十分配慮していきます。</p>
1 0	<p>身がいがり用トイレを1 F、2 F、3 Fそれぞれに複数配置をお願いします。</p> <p>1 Fと2 Fの障がい者用トイレには、せきずい損傷者の為にバリアフリータイプを1つずつ設置して下さい。</p> <p>さらにオストメイト（人工肛門や人工膀胱の方）のための配慮をして下さい。</p> <p>さらに可能ならフィッティングボード50 cm×50 cmを設置して下さい。</p> <p>なお、パブリックシート（折りたたみ式でもOK）を必ず設置するよう強く要望します。</p>	<p>青森県福祉のまちづくり条例の整備基準では、多目的トイレは施設に1ヶ所の設置で足りませんが、新庁舎では1階に2ヶ所、2・3階に各1ヶ所の配置をしています。</p> <p>バリアフリータイプやオストメイトのトイレ設備の設置は他施設の導入状況も参考にしながら検討していきます。</p> <p>また、利用環境向上のため、フィッティングボードやパブリックシート等の設置箇所を検討していきます。</p>
1 1	<p>バス停は、つがる総合病院の様に1ヶ所（30 m以上の長さ）にして、道路を横断しなくても市庁舎に行けるようにして下さい。</p> <p>関係課と打合せをして、その分のエリア確保（敷地）の考慮願います。</p> <p>さらに、バス停から市庁舎までのアクセス部分は雨雪風に濡れないように通路に屋根等の設置をお願いします。</p>	<p>バス停の変更については、関係機関との協議が必要となります。来庁者も含め利用者の利便性の向上に向け検討していきます。</p>
1 2	<p>詳細設計に入る前に市民への説明会を開催して下さい。</p> <p>基本設計を説明し、市民の様々な意見や要望を傾聴することで長期間耐え得る設計に仕上がると思います。</p> <p>途中秋頃にも中間説明会を開催することも要求します。</p>	<p>新庁舎実施設計後の説明会については、今後の広報・ホームページでご案内していきます。</p> <p>また、住民懇談会等の場において説明を行うなど、市民の皆様に新庁舎について説明していきます。</p>
1 3	<p>障がい者も視覚、ろうあ、知的、精神、難病と幅広く、ニーズが少しずつ異なるので、家庭福祉課や介護福祉課と連携して別途打ち合わせを行うよう要求します。</p>	<p>庁内関係各課と検討会の開催に向け調整し、想定されるニーズに対応できる新庁舎を設計していきます。</p>
1 4	<p>五所川原は農業のさかんなまちです。そこで今後の地域の経済、住民の暮らしを担う人を大切にする場が市役所にあってもいいのではないかと考えます。</p> <p>思いきって農家の生産したものをせめて、</p>	<p>現庁舎においては、農産物加工品直売会を庁舎ホールにて実施しております。</p> <p>新庁舎につきましても、1階に計画している「市民の土間」や「土間ホール」、「まちかど広場」の有効活用に向け、当意見を踏まえ</p>

	<p>保育園、幼稚園の子どもたちに食べさせることができるようまとめて販売ができるような仕組み、場所を市役所に作ってはとを考えます。子どもたちは五所川原の宝です。その子どもたちに地場のものを食べて大きくなってもらい、地域の経済もうるおうようなことを市役所が担ってもいいのではないかと考えます。地場のものを販売する場所、食べられる場所もあってもいいのではないのでしょうか。</p> <p>今度の場所は駅にもバス停にも近いですし、せっかく建てるのなら、これから先五所川原はどうあったらいいのか考え、地方自治体はなんのため、誰のためにあるのがいいのか考えていただき、個性ある市役所であってもいいと思います。地域のお金をまわし、住んでいる人がよかったと思う五所川原にしていけるための建物の市役所にぜひしていただきたい。</p> <p>市民が集う「市民の土間」が案にあることはとてもいいことと考えます。もう一步ふみだし、経済の面でも市民が市役所を通してうるおうことができればと考えます。</p>	<p>た可能性を検討していきます。</p>
15	<p>UVガラスにしていきたいと思いますと思って、意見を述べさせていただきました。どうぞご検討よろしくお願いたします。</p>	<p>新庁舎のガラスには、紫外線の遮断率の高いガラスの採用を検討していきます。</p>

担当	五所川原市総務部管財課新庁舎建設準備室
電子メール	kanzai@city.goshogawara.lg.jp
電話	0173-35-2111 内線2266
FAX	0173-35-3617